

＼ 買い物でお店を応援！ ＼



長岡京市
LINE
クーポン

祭

事業所ガイド

登録申込み～店舗における LINE クーポンの使用～割引実施額の請求までの流れを説明します。

お友だち登録はお済みですか？

事業所の登録申込みやクーポンの配信は、長岡京市の公式 LINE アカウントで行います。LINEからの事業所登録申込み(※)、配信されたクーポンの確認を行う場合は、事前に市公式 LINE アカウントのお友だち登録をお願いします。

※ LINE からの事業所登録申込みが難しい場合は、市 HP からも申込みできます。

お友だち登録方法はこちら



QR コードを読み取ると
市 HP にアクセスします

1 クーポンの券種をえらぶ (事業所)

市公式 LINE アカウントで配信される自店舗の LINE クーポンの券種を次の5種類から1つだけ選びます。
複数の券種を併用することはできません。

- ① 1,000 円(税込)以上で 200 円割引
- ② 2,000 円(税込)以上で 400 円割引
- ③ 3,000 円(税込)以上で 600 円割引
- ④ 4,000 円(税込)以上で 800 円割引
- ⑤ 5,000 円(税込)以上で 1,000 円割引

自店舗の商品・サービス等に応じて最適な券種を選んでください。

2 事業所登録申込み (事業所→市)

LINE クーポンを配信する事業所として登録が必要です。

LINE 入力フォームから事業所情報などを入力して登録を申込みします。

LINE からの申込みが難しい場合は、市 HP 入力フォームで申し込んでください。

くわしくは、右の QR コードを読み込んで市 HP をご確認ください。

LINE クーポン祭 HP



QR コードを読み取ると
市 HP にアクセスします

3 配信期間をお知らせします (市→事業所)

市が各事業所の LINE クーポンの配信期間を決定し、お知らせします。配信期間は、実施期間内(7月6日(水)から約1か月)で市が事業所ごとに指定する2週間です。そのため、配信期間は事業所によって異なります。

LINEクーポンの配信開始は、使用期間の初日となります。

配信期間の指定およびLINEクーポンの掲載の順番は、原則登録順としますが、業種ごとの登録件数により調整する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(配信期間のイメージ)

A 事業所クーポン配信 2週間

B 事業所クーポン配信 2週間

C 事業所クーポン配信 2週間

7月6日(水)から約1か月間

4 店舗用ポスターの掲示（市→事業所）

配信開始までに店舗用ポスター等の広告物をお送りしますので、登録事業所であることがわかるように店頭等に掲示をお願いします。



5 登録事業所一覧チラシの全戸配布（市）

LINE クーポンが使える事業所が一覧になったチラシを広報7月号と同時に配布します。

チラシに掲載されるのは、5月31日(火)までに登録が完了した事業所となりますので、お早めに登録をお申し込みください。

6 LINE クーポン配信開始（市）

市の公式 LINE アカウントのお友だち(約4万人)に LINE クーポンが配信されます。

お客さんが、配信されるクーポンの中から使用したいクーポンを選び、店舗を利用します。

2週間のクーポン配信期間中、**各店舗1アカウント1回限り**クーポンを使用することができます。

配信期間中であれば、いろいろな店舗のクーポンを1回限り使用することができます。

(配信されるクーポンのイメージ) ※実際のクーポン配信時は、探しやすいようにカテゴリーに分けて掲載する予定です。

1回使用可	1回使用可	1回使用可	1回使用可
カフェ〇〇 1,000円(税込)以上で200円割引 店舗住所 〇〇〇〇 営業時間 〇〇~〇〇 電話番号 〇〇〇-〇〇〇	焼肉〇〇 5,000円(税込)以上で1,000円割引 店舗住所 〇〇〇〇 営業時間 〇〇~〇〇 電話番号 〇〇〇-〇〇〇	〇〇サイクルショップ 5,000円(税込)以上で1,000円割引 店舗住所 〇〇〇〇 営業時間 〇〇~〇〇 電話番号 〇〇〇-〇〇〇	〇〇理髪店 3,000円(税込)以上で600円割引 店舗住所 〇〇〇〇 営業時間 〇〇~〇〇 電話番号 〇〇〇-〇〇〇

**使用したいクーポンをえらぶ！
期間中、それぞれ1回使用可**

7 会計時の LINE クーポンの確認（事業所）

お客さんが商品を購入もしくはサービスを利用され、その支払額が設定したクーポンの割引対象額以上となった場合は、LINEクーポンを使用することができます。

会計時にお客さんのスマートフォン等に表示された自店舗のクーポンを確認します。



このお店のクーポン画面を見せてください

お客さんのスマートフォン等の画面を確認するので、店舗側がスマートフォン等を用意する必要はありません。

7 会計時のLINEクーポンの確認（つづき）（事業所）

目の前でクーポン画面の「使用済みにする」のボタンをタップしてもらい、クーポンが「使用済み」になったことを確認します。「使用済み」にならないと、市の集計用のシステムに反映されません。

必ず「使用済み」になったことを確認してください。

クーポンを使用して、「使用済み」になった画面を見せてください



タップする



使用済みになったことを確認！

8 会計（事業所）

LINEクーポンが「使用済み」になったことを確認したら、割引額を差し引いた金額で会計してください。LINEクーポンはレジと連動しません。割引対応を忘れずに行うようお願いします。

なお、クーポン使用時の決済方法は指定しません。各店舗で可能な決済方法（現金、クレジットカード、その他電子決済等）で対応してください。

（例）クーポンの券種 **3,000 円(税込)以上で 600 円割引** を選択しているとき
支払額が 2,500 円(税込)だった場合: 3,000 円未満なので使用不可
支払額が 3,000 円(税込)だった場合: 使用可 → 割引 600 円を適用して、2,400 円で会計
支払額が 10,000 円(税込)だった場合: 使用可 → 割引 600 円を適用して、9,400 円で会計

9 LINEクーポンの使用実績の記録（事業所）

LINEクーポンの使用回数を使用日ごとに必ず記録しておくようにしてください。

LINEクーポンの割引実施額を市に請求する際、「LINEクーポン実績報告書兼請求書」に使用実績の記入が必要になります。

記録方法に指定はありません。自店舗の都合のよい方法で記録してください。

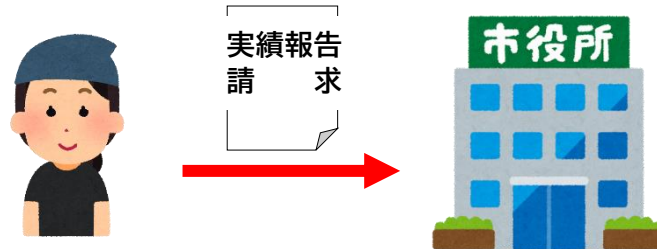
（レジにキーを設定して記録する、タブレットなどに入力して記録する、紙に書いて記録する など）

記録するもの **使用日ごとの使用回数**



10 LINEクーポンの使用実績の報告と割引実施額の請求（事業所）

市に対して、LINEクーポンの使用実績を報告し、割引を実施した総額に相当する金額を請求します。LINEクーポンの使用期間の終了日から起算して14日を経過した日までに、LINEクーポンの使用実績を「LINEクーポン実績報告書兼請求書」により報告し、交付の請求をしてください。報告書兼請求書の様式は市HPに掲載しています。



※ 実績報告の内容に疑義が生じたときは、関係書類等の提出を求めたり、立入調査を行ったりする場合があります。

11 割引実施額を交付します（市）

10の実績報告と請求に基づき、交付を決定します。LINEクーポンの割引実施額は、交付決定日から起算して30日を経過する日までに、登録申込み時に指定した口座に振り込みます。



12 登録の取消しやLINEクーポン配信の停止について

実施要綱や募集要項の規定を遵守しない場合は、登録を取り消します。登録を取り消した場合は、LINEクーポンの使用実績があったとしても、割引実施額の交付対象外となります。登録申込み時に必ず市HPに掲載する実施要綱や募集要項を確認してください。

事業所のやむを得ない事情によりLINEクーポンの取扱いができないと市が認めた場合は、LINEクーポンの配信を停止します。配信を停止する前に使用されたLINEクーポンについては、割引実施額の交付対象となります。LINEクーポンの取扱いができない事情が発生したときは、すみやかに市商工観光課にご相談ください。

13 お問い合わせ

長岡京市 商工観光課 商工振興係
TEL:075-955-9688 FAX:075-951-5410
E-mail:syoukoukankou@city.nagaokakyo.lg.jp